

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		犬山市機構集積協力金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		対象市民94名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	農地集積・集約化対策事業実施要綱 犬山市機構集積協力金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	令和元年度	補助終了年度 未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—					
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		農地中間管理機構へ所有する農地を貸付けた農業者や、農地相続人に対して協力金を支払うことで、担い手への農地集積・集約化の促進を図る。 国の実施要綱に基づき実施しており、全額国費で補てんされている。					
補助金の額 ()は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		—	39,000 円	2,394,000 円	2,550,000 円		
		—	(0 円)	(0 円)	(0 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		農地所有者は、農地中間管理機構へ自作地を貸し付けた。 令和2年度実績1,596アール。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		2,394,000 円			
		うち補助対象経費		2,394,000 円			
		補助対象経費の内訳		経営転換協力金(使途は限定されていない。)		2,394,000 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		農地中間管理機構へ貸し付けた農地面積に対して、10アールあたり15,000円を乗じて算出。			
		補助限度額		1戸あたり500,000円			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	交付決定時に実績(交付件数)が確定している。		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		農地中間管理機構へ農地を貸し付けた者に協力金を交付することで、農地の集積・集約化の推進に寄与した。 令和2年度実績1,596アール。					
その他参考事項		県を経由した国交付金により、同協力金を支出している。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和2年度の実績に基づき作成しています。